

2 ガバナンス

2-1 監督体制

当社グループでは、取締役会が、気候・自然関連を含むサステナビリティ経営を監督しています。取締役会は、温室効果ガス（GHG）排出量の削減、非化石エネルギーの活用、森林資源・水資源・生物多様性への対応、資源循環の推進などについて、方針、目標、施策、KPIの進捗、投資およびリスク管理の状況などの報告を受け、必要な審議を行っています。

特に気候関連については、GHG排出削減担当役員および環境経営推進担当役員から、GHG削減施策の実施状況、GHG排出量および削減目標の進捗、非化石エネルギー比率、気候関連のリスクと機会、必要な対応について、年4回以上報告を受け、業務執行の状況を監督しています。

また、取締役会は、報告内容を中期経営計画、事業構造転換、設備投資、原燃料調達、研究開発、製品開発、供給体制などの重要な経営判断に反映しています。目標の進捗が遅れている場合や、新たなリスクが確認された場合には、業務執行側に対して、原因分析、対応策の見直し、投資計画やKPIの再検討などを求めています。

2-2 執行体制

当社グループでは、代表取締役社長が自然資本関連を含むサステナビリティ経営に関する業務執行の最終責任を負っています。代表取締役社長は、経営執行会議、グループ経営戦略会議、リスクマネジメント委員会などを通じて、気候・自然関連のリスクと機会を経営課題として確認し、各部門、工場、グループ会社所管部門に対応を指示しています。

気候変動への対応については、代表取締役社長のもとにGHG排出削減担当役員および環境経営推進担当役員を配置しています。GHG排出削減担当役員は、燃料転換、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入、設備更新など、GHG排出量の削減に向けた施策の管理を所管しています。環境経営推進担当役員は、気候変動を含む関連のリスクと機会の整理、移行計画、環境目標の策定、情報開示などを所管し、グループ全体の自然資本戦略を統括しています。

SX推進本部は、環境経営推進担当役員のもと、GHG排出量の算定、KPIの進捗管理、情報開示対応などの実務を担当し、リスクマネジメント委員会および各専門委員会の活動を支援しています。

また、リスクマネジメント委員会および各専門委員会は、自然災害、原材料調達、環境規制、安全防災、製品リスクなど、事業に影響を与える可能性のあるリスクを把握し、対応方針を検討し、各会議体および取締役会に報告しています。

サステナビリティ経営におけるガバナンス体制

